

## 平成21年度 宮城県会場 「災害復旧技術向上のための講習」のご案内

- 1 主 催 福島県農村災害支援協議会（福島県土地改良事業団体連合会）
- 2 講習日時 平成22年2月12日（金） 午後1時～午後5時30分
- 3 会 場 宮城県土地改良会館 5階 大会議室  
仙台市青葉区上杉二丁目2番8号  
TEL 022-263-5811
- 4 受講対象 農地・農業用施設等の災害復旧事業に携わった経験のある技術者で  
農村災害復旧専門技術者認定を希望する者。  
なお、「農村災害復旧専門技術者」の認定を受けるためには、災  
害復旧等に係る一定の経験の他、「災害復旧技術向上のための講習」  
の受講が必須となっています。  
また、「既認定者の認定更新を行うための講習」（注）を兼ねてい  
ますので、過去に「農村災害復旧専門技術者」の認定を受けている  
方も受講できます。  
  
(注)「既認定者の認定更新を行うための講習」について  
「農村災害復旧専門技術者認定に必要な講習」または「既認定者の  
認定更新を行うための講習」を認定後3年目までに1回、4年目～5  
年目に1回、計2回以上受講することにより、認定更新ができる  
規定が平成20年度より追加されました。  
特に今回は平成18年度に認定された方で平成19年度または平成  
20年度の講習を受講されていない方は第1回更新講習の最後の年度  
となりますので、ご注意願います  
  
【詳細：全国水土里ネットホームページ（<http://www.inakajin.or.jp/>）農村災害復旧情報】
- 5 認定審査に係る経費 500円  
(新規に認定審査を希望する方から当日会場で受領します。  
既認定者は無料。)
- 6 講習テキスト 当日会場で配布致します。
- 7 カリキュラム  
12:40 ～ 13:00 受付  
13:00 ～ 13:10 開会  
13:10 ～ 17:10 災害復旧技術向上のための講習  
17:10 ～ 17:30 講習修了証書授与、事務連絡等

## 8 講習申込み・問い合わせ先

(福島県災害支援協議会登録している者又は登録予定の者)

〒960-8502 福島市南中央3丁目36番地  
福島県土地改良事業団体連合会 環境整備部 担当 坂内・北原  
TEL 024-535-0312  
FAX 024-535-0362  
Eメール ta.bannai@midorinet-fukushima.jp  
福島県土地改良事業団体連合会ホームページ

(上記以外の者)

全国水土里ネットのホームページ (<http://www.inakajin.or.jp/>) にて確認願います。

- 9 申込方法 申込書に必要事項を記入の上、郵送等で上記8にお申し込みください。  
申込用紙は福島県土地連ホームページからダウンロードして使用することも可能です。

**申込期限：平成22年1月29日（金）**

(当日の消印のあるものまで有効とします。)

- 10 会場への交通 仙台市地下鉄北四番丁駅から徒歩3分

(注) 当会場の駐車場は使用できませんので、公共交通機関でお願いします。



「水土里ネットみやぎ」は、  
宮城県土地改良事業団体連合会  
の愛称です。

- 1.1 持ち物 筆記用具

- 1.2 その他
- ・農村災害復旧専門技術者の認定審査を申し込むためには、一定の認定条件がありますので、全国水土里ネットHPの「平成21年度 農村災害復旧専門技術者の認定制度について」をお読みください。
  - ・講習会当日に、農村災害復旧専門技術者の認定を希望する方には、講習会終了後に小論文作成及び申込書類作成のための説明会を設けております。

(認定に関する問い合わせ先)

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館  
全国水土里ネット システム開発部 担当 田井・石坂  
TEL 03-3234-5594 (直通)  
FAX 03-3234-5670

全国水土里ネットホームページ (<http://www.inakajin.or.jp/>) 農村災害復旧情報

平成21年度「災害復旧技術向上のための講習」の実施カリキュラム（宮城県会場）

メインテキストの項目	サブテキストの項目	時間	タイムスケジュール	担当(案)	改訂あり	
第1章 農村災害復旧専門技術者制度について 第1節 農村災害復旧専門技術者制度に至る経緯 第2節 農村災害復旧専門技術者の役割 第3節 農村災害復旧専門技術者の具体的活動 第4節 農村災害復旧専門技術者の責務 第5節 農村災害復旧専門技術者認定規定		10分	(累加時間)	国		
第2章 農地・農業用施設の災害の傾向 第1節 災害の傾向 第2節 都道府県別の被害箇所数の推移 第3節 工種別被害箇所数の内訳		5分	(10分)	13:10 ~ 13:20	国	
第3章 農地・農業用施設災害復旧事業の概要 第1節 農地・農業用施設災害復旧事業に関する制度 第2節 災害復旧事業の対象となる災害 第3節 災害復旧事業の対象となる農地・農業用施設等 第4節 国庫補助又は負担の対象とならない災害復旧事業 第5節 災害復旧事業の範囲 第6節 災害復旧事業に関する取扱い 第7節 災害関連事業の種類と概要	1 災害を巡る最近の動き（局激指定基準の改正） 2 被災事象に関する資料作成 3 災害査定における失格・欠格（H20事例含む）	35分	(15分)	13:20 ~ 13:25	国	
第4章 応急工事 第1節 応急仮工事 第2節 応急本工事		5分	(50分)	13:25 ~ 14:00	国	
第5章 被災写真の作成方法 第1節 被災写真の撮り方 第2節 災害査定での写真の確認の仕方 第3節 デジタルカメラの使用上の留意点	4 被災写真撮影における主な留意事項 5 被災状況調査に関する資料作成	10分	(55分)	14:00 ~ 14:05	国	
第6章 災害復旧工法 第1節 農地の復旧工法 第2節 農業用施設の復旧工法	6 申請に必要な説明資料の作成 7 図面作成における留意事項	5分	(65分)	14:05 ~ 14:15	国	
第7章 被災状況と採択事例		15分	(70分)	14:15 ~ 14:20	国	
第8章 平成15年度以降の通達文書		10分	(85分)	14:20 ~ 14:35	国	○
第9章 災害復旧事業費の積算 (休憩)	8 積算における留意事項	5分	(95分)	14:35 ~ 14:45	国	
第10章 参考資料 第1節 査定要領の復旧工法の体系 第2節 工種別復旧工法 第3節 被災写真の作成方法 第4節 災害復旧事業と災害査定官の視点 第5節 災害復旧事業の質疑応答集等からの抜粋	9 災害査定で査定官の見る目、立会官が気にする事項等 10 農村災害復旧専門技術者に支援してほしい事例 11 申請する場合の留意事項（査定事例等から）	45分	(100分)	14:45 ~ 14:50	国	
【災害対応、災害査定の実例紹介】 県等の災害担当職員の立場から、体験事例、留意事項等を講義		30分	(115分)	14:50 ~ 15:05	市町村	
【質疑応答、意見交換】 説明内容に関する質疑応答、災害対応・災害復旧について意見交換		30分	(190分)	15:05 ~ 16:20	国	
【小論文作成】 専門技術者認定希望者向けの論文作成の説明会		20分	(220分)	16:20 ~ 16:50	国	
		計	(240分)	16:50 ~ 17:10		

平成21年度「災害復旧技術向上のための講習」  
申 込 書

(ふりがな) 氏 名			
生年月日	T・S	年	月 日
認定番号 (更新の方のみ記入)	— — ( 年 月 日)	受講区分	新規希望・更新1回目 (どちらかに○)
勤 務 先	名称 部署		
	〒 住所		
	電話		
連 絡 先 (自宅を連絡先とする 場合は記入のこと)	〒 住所		
	電話		
受講会場	宮 城	都 ・ 道 ・ 府 ・	( 県 ) 会場
登録都道府県	都 ・ 道 ・ 府 ・ 県		
農業土木技術者継 続教育機構会員番号			

**個人情報の取扱いについて**

1. 宮城県農村防災・災害対応連絡会は、申請者の個人情報を適正に取り扱います。
2. 宮城県農村防災・災害対応連絡会が収集した個人情報は、「災害復旧技術向上のための講習」の受講者確認、受講記録管理に利用するもので、これ以外の目的では利用しません。
3. 外部からの個人情報の公開の提供依頼があっても、申請者本人の同意がない限り申請者の個人情報を保護します。